

潮来市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

- 1 社会保険加入の要件化について
社会保険等（健康保険，厚生年金保険及び雇用保険のすべて）に加入して頂く必要があります。
- 2 申請受付業種
建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29種となります。
格付けは，土木一式，建築一式の2種類となります。
- 3 名簿の有効期間・2年間（平成29・30年度）
平成31年3月31日まで
（有効期限の始期については，「平成29・30年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）
- 4 名簿の公表
申請に係る有資格者は，市建設工事入札参加資格者名簿の登録をもって確定し，その名簿を閲覧することができます。なお，郵送による登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。
- 5 格付け基準
潮来市建設工事等入札参加者資格審査要項第8条の規定により決定いたします。
- 6 名簿を共用する部局
潮来市役所の各部局及び出先機関
- 7 個別書類について
なし
- 8 お問い合わせ先
潮来市役所 財政課管財グループ
電 話 0299-63-1111（内線224）
FAX 0299-80-1100